

# 令和5年度第2回

## 千代田区地域包括支援センター運営協議会

### —議 事 録—

日時：令和6年3月13日（水）18:30～19:53

場所：かがやきプラザ1階 ひだまりホール

## 千代田区 保健福祉部 在宅支援課

### ■開催日時・出席者等

日時	令和6年3月13日(水) 18:30～19:53	
場所	かがやきプラザ1階 ひだまりホール	
出席者	委員	高野委員、杉山委員、藤谷委員、高野(学)委員、加賀委員、元田委員、依田委員、長谷川委員、前田委員、丸橋委員、末廣委員、有村委員
	地域包括支援センター	飛田東京栄和会千代田地区事業部事業部長、峯特別養護老人ホームかんだ連雀施設長、鈴木高齢者あんしんセンター麹町センター長、川島高齢者あんしんセンター神田センター長
	事務局	細越保健福祉部長、原田千代田保健所長・地域保健担当部長、菊池在宅支援課長事務取扱保健福祉部参事(連絡調整担当)、小原高齢介護課長、森田在宅支援係長、岩崎相談係長、島田地域包括ケア推進係長、坂田介護予防担当係長
欠席者	西田委員	
議事報告者	高齢者あんしんセンター麹町：鈴木センター長 高齢者あんしんセンター神田：川島センター長	

### ■議事録

〈開会〉

○菊池課長 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議を始める前に、皆様方をお願いがございます。この会議は公開を前提としておりまして、傍聴の許可と議事録のホームページへの掲載を行っております。今回、傍聴者はおりませんけれども、議事録作成のために、録音機を置かせていただいておりますので、ご了承ください。

ホームページの公開に当たりましては、事前に皆様方にご確認をお願いいたしますので、その節はよろしく願いいたします。

次に、本日の議事に使用いたします資料の確認をさせていただきます。資料1-1から1-5、資料2-1から2-2、資料3、参考資料1から3につきましては、事前に送付をさせていただいております。本日配付させていただく資料は、次第と座席表、それから、委員名簿、この3点でございます。

不足等がございましたら、挙手のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、保健福祉部長、細越よりご挨拶申し上げます。

○細越部長

皆さん、こんばんは。保健福祉部長の細越でございます。本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、千代田区の保健福祉施策にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の運営協議会でございますけれども、区内に二つあります地域包括支援センター、あんしんセンターですね、こちらの取組状況や運営体制を確認する場でございます。このあんしんセンターでは、本当に日々様々な高齢者の困り事や相談が出されまして、本当に奮闘されています。案件によっては、なかなか一筋縄ではいかないものもございまして、ご苦勞されているというふう聞いております。そうした中、スタッフは精力的に対応していただきまして、利用者である区民とか、また、関係機関から高い評価を頂いているところでございます。

本日は、この外部の委員の皆様のご客観的な目で、このセンターの取組内容を評価、確認いただきまして、さらなるサービスの向上、また、よりよい運営に繋がりますように幅広いご意見を頂ければと思っております。限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。よろしく申し上げます。

○菊池課長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、高野会長にお願いしたいと思います。高野会長、よろしくをお願いいたします。

○高野会長

はい。それでは、これより令和5年度第2回千代田区地域包括支援センター

運営協議会を開催します。

まず、本日の協議会の成立について、事務局から報告をお願いします。

○菊池課長

はい。事務局でございます。これより着座にて失礼いたします。

運営協議会設置要綱第10条に基づきまして、委員の半数以上の出席が条件となっております。本協議会の定数は13名、本日出席いただいております委員の方が12名でございます。したがって、本日の運営協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、西田委員からは、事前に欠席のご連絡を頂いております。

以上です。

○高野会長

はい。ありがとうございます。

それでは、これより机の上に配付されております次第に沿って、議事を進めてまいります。

今日の運営協議会の議題は、議事案件4件とその他を予定しています。会議時間は90分程度と考えております。円滑な議事進行を図るため、発言は簡潔に、また、多くの委員が発言できるように、ご協力をお願いいたします。

事前送付の資料はお目通しいただいていることと思いますので、両高齢者あんしんセンターからの報告は要点のみとしまして、委員の皆様のご意見を伺うことをメインとして会議を進めてまいります。

それでは、早速ですが、議事の1番ですね、千代田区地域包括支援センターの運営評価結果についてでございますが、まず、事務局から説明をお願いします。

○菊池課長

はい。事務局でございます。

それでは、議事1、千代田区地域包括支援センターの運営評価結果についてご報告をさせていただきます。

高齢者あんしんセンターの運営評価につきましては、毎年度開催されております評価部会の中で実施させていただいております。今年度は、12月13日に開催をいたしました。評価の方法といたしましては、事前に高齢者あんしんセンターの利用者によるアンケート、ケアマネジャーによるアンケート、民生・児童委員の皆様方によるアンケート、こちらの内容をご報告いたしまし

て、その結果を踏まえ、高齢者あんしんセンターが自己評価を行った上で、評価部会の委員の皆様方がヒアリングを行いまして、そこで、評価委員の皆様と事務局で採点をするという、そういった形式で行っております。

なお、評価委員につきましては、当協議会の委員の皆様のうち、5名の方にご協力を頂きました。誠にありがとうございました。

アンケートの詳細な内容につきましては、既にお配りしている資料でございますので、ここでは割愛させていただきます。総じて好意的なご意見を頂戴しております。

それでは、資料の1-4、1-5の集計結果をご覧ください。

まず、1-4です。こちらは、麴町地区の評価点となっております。1-5は、神田地区の評価点となっております。

まずは、1-4の麴町地区からご覧ください。この集計結果は、昨年度の協議会の中で皆様方からのご意見を反映し、ご承認を頂いた内容に沿って、記載をしております。

その内容といたしまして、まず、三つございます。1番目、項目ごとの得点換算表示を廃止いたしまして、全体としての得点率を表示しております。2番目、3段階評価から5段階評価へ変更しております。三つ目、委員名を伏せた形で平均化した点数表示を廃止いたしました。その代わり、それぞれの採点をそのまま委員のお名前も公表させていただいております。

次に、評価結果につきまして、各項目につきまして、左から、センターの自己評価、委員の皆様の評価、区の評価という形で並んでおります。右側の備考欄につきましては、センターから、特記事項として、特にアピールしたいポイントを記載した内容でございます。

それでは、評価結果の一番最後のページをご覧ください。あんしんセンター麴町は、2, 805点満点中の2, 313、得点率は82.5%でございました。

続きまして、神田地区に移ります。資料の1-5をご覧ください。評価の仕方については、麴町地区と同じでございます。

同じく、一番上のページをご覧いただきたいと思います。あんしんセンター

神田は、2, 805点満点中2, 284点、得点率としましては81.4%でございました。

いずれも総合結果といたしまして、到達度が80%以上ということで、評価基準に達しております。昨年の会議の中で、この得点率について、60%を超えた場合には、おおむね合格にするという判断を頂いておりますので、この内容からいたしますと、非常によく運用されているという評価につながったと考えております。

ご説明は以上でございます。

○高野会長

はい。ありがとうございます。

ただいまの報告を受けまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。評価結果、それから、評価結果の元となっているアンケートの集計結果などなどということで、事前にお目通しいただいていることを前提としておりますが、ご質問とか、ご意見とかあればというところになります。

なお、補足しておきますと、事務局からもありましたけども、千代田区のこの地域包括支援センターの評価につきましては、この協議会の中で何人か委員になってもらって、ご説明があったように、12月に書面、それから、たしか場所もここだったと思いますけども、あんしんセンターの職員の方からヒアリングをする形で、評価委員会と、それから、区のご担当で評価をした。その結果がこのピンクの表紙のものとブルーの表紙のものにまとめられているということになります。

特に、この内容について、今日、ここで何か協議をして、比較がいいとか、悪いとか、そういうこと材料になるものではないんですけども、運営状況の、委員のほうでのある意味での客観的な評価をさせていただいたという結果になります。

ご質問あれば、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

○細越部長

もしあれだったら、全体で最後の総括……

○高野会長

分かりました。じゃあ。

点数で物を言うわけではありませんけども、どちらも最終的な5段階で

チェックした得点率が8割を超えているということで、大学の成績でいうと、昔からの評定でいうと、優、良、可の優に当たるというレベルだと思いますし、実際に、私が委員会のほうでいろいろほかの先生方を含めてヒアリングしたところで、事務局からもご説明があったとおり、大変頑張っているということと、あとは、全国的な傾向なんですけれども、もちろん高齢者人口が増えているから、ある意味、当たり前のことなんですけど、地域包括支援センターは、同じスタッフで、20年はオーバーですね、15年ぐらいやっていらっしやっつて、高齢者が地域に増えているということですので、当然、多忙化している。その、ある意味、心配はしているというところがございましたけれども、だからといって、質を低下させたり、対応に、表現は悪いんですけど、手を抜いたりとか、そんなことは全く見受けられず、非常に多様な地域の問題に取り組んでいただいたということが如実に分かる評価委員会の場でした。

それをご報告させていただくということで、また最後のところで一言ずつちょっと感想を頂こうかと思っておりますので、そこで、質問、ご意見を含めてということにさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは、次の議事の2番ですね、令和6年度高齢者あんしんセンター事業計画につきましてですが、まず、両高齢者あんしんセンターから説明を頂いた後、質疑を行います。事業計画の要点項目についての説明と事例及び特に力を入れたいことや話しておきたいことについて、高齢者あんしんセンターから説明をしてもらいます。

その前に、参考資料1と示されております令和6年度千代田区地域包括支援センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。

○菊池課長

はい。事務局ですが、それでは、参考資料1、令和6年度千代田区地域包括支援センター運営方針をご覧ください。

こちらは、1の趣旨に記載のとおり、介護保険法の規定に基づきまして、千代田区としての地域包括支援センターの地域支援事業に関する基本的な方針をまとめたものでございます。方針の策定に当たっては、区の地域福祉計画や介護保険事業計画、厚生労働省などからの通知を参考にしておりまして、令和6

年度につきましても、おおむね、これまでの方針と変更はございません。この方針に基づきまして、両高齢者あんしんセンターには、事業計画を作成していただいております。今回は、その事業計画をご審議いただく際の参考資料として、添付をしております。

また、参考資料2と参考資料3をご覧ください。こちらがそれぞれのあんしんセンターの令和6年度の予算書を添付しております。こちらは、運営方針と併せて、ご確認を頂ければと思います。

ご説明は以上でございます。

○高野会長            それでは、令和6年度高齢者あんしんセンター事業計画について、各センターからのご説明ということになりますが、まずは、麴町のほうからご説明をお願いします。

○高齢者あんしんセンター麴町鈴木センター            はい。高齢者あんしんセンター麴町センター長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いたします。

令和6年度事業計画について、抜粋にて報告をさせていただきますとともに、特に力を入れていきたい点を発表させていただきます。では、着座にて失礼いたします。

では、資料2-1、麴町の事業計画を用意していただきまして、2ページ目をまず開いていただければと思います。

今説明がありましたとおり、全ての項目において共通いたしますのは、考え方というのが参考資料1の令和6年度千代田区地域包括支援センター運営方針に沿って記載をしております。

では、2ページの(1)の②総合相談支援業務におきまして、こちらは、高齢者支援を行う一歩目の重要な業務であると考えております。相談を待つのではなく、アウトリーチ機能を生かした様々な事業を通じて、支援が必要な方の発掘を行い、課題解決の支援を行ってまいります。こちらの業務は、後でご説明いたします高齢者の見守り相談窓口業務と密接に関わってくるものであり、適切、迅速に対応できるよう、いつでも職員が常駐する体制を取っております。また、初回、相談対応した職員が不在であっても、誰でも対応ができるよう、毎日の朝礼で情報共有を行い、支援の方向性を職員間で共有してござい

す。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。(2)の多職種協働と(3)の地域ケア会議なんですが、こちらは、令和5年度の地域包括支援センター運営協議会評価部会の高野会長からのご講評でご指摘を頂いた項目でございますので、特に力を入れていかなければならない業務と考えております。

令和6年度におきましては、引き続き、介護者教室、認知症カフェ等で多職種と連携をし、また、住民同士のつながりを広げられるような働きかけを行ってまいります。社会資源の創出に向けては、まずは、課題抽出を行い、求められている資源というものを考えていきたいと思っております。

地域ケア会議におきましては、令和4年度より在宅支援課と両あんしんセンターで話し合いを重ね、現在の形をつくってまいりました。令和5年度の介護予防個別ケア会議におきましては、居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんへも参加を広げ、自立支援重度化防止の観点を持った話し合いができ、地域のケアマネジャーさんへの意識づけを行っております。圏域レベル地域ケア会議も同様で、千代田区の主任介護支援専門員に参加をしてもらい、地域課題に対して、何ができるのかを考えることで、地域への視点を持ってもらうような開催方法としております。

昨年度は、地域ケア会議の総まとめ会というものを行い、令和5年度の計画を立てて実施できたものも多くございました。さきの2月5日に実施いたしました圏域レベル地域ケア会議でもいい提案がたくさん出ておりますので、令和6年度、どのように実施していくか、これから在宅支援課と両あんしんセンターで検討していくこととなっております。

では、9ページ、④高齢者見守り相談窓口業務になります。こちらは、令和4年度より委託を受けまして、3年目を迎えます。当事業では、センターの周知、異常の早期発見という点におきまして、非常に貢献度が高く、この事業がなかったら、まだ支援につながっていない困ったままの方が多くいたのではないかと考えております。

令和6年1月に麴町地域1周目が終わりました、現在、2周目に入っております。1周目で、ある程度情報を聞くことができっておりますので、2周目の訪

問の前に情報を整理し、その方にとって必要なものを提案できるよう、準備を行うこともできますので、よりよい訪問となっております。令和6年度も、支援が必要な方の発掘、早期対応ができるような体制を取ってまいります。

以上です。

○高野会長

はい。ありがとうございました。

では、質疑は後ほどということで、続きまして、神田のほうからご説明をお願いいたします。

○高齢者あん

はい。高齢者あんしんセンター神田、センター長の川島典子と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座で失礼いたします。

しんセンター神田川

次年度、力を入れてまいりたい項目、3点を申し上げます。

島センター長

まず1点目です。資料2-2、5ページ、⑥認知症総合支援事業について、申し上げます。

認知症カフェにおきましては、拠点型に加え、出張型で開催し、約2年半が経過いたします。職員による誘い出し以外にも、地域関係者のご協力で、新たな参加者を増やすことができいております。神田地域の特徴として、シルバートレーニングスタジオ、自主グループ活動、各種サロンなどが多く存在しており、高齢者の居場所という観点においては充実していると言えます。

一方で、通いの場における空白地域が存在していることにも着目しております。この空白地域でご商売をされている店主の方から、店を地域住民の集まる場にしたいとお申し出を頂いていることを一例とし、認知症地域支援推進員や相談センターの生活支援コーディネーターを中心に、社会福祉協議会、地域関係者などと連携の下、オレンジサポーター活用も視野に入れた地域ネットワークが広げられるような社会資源の創出を検討してまいります。

次に、2点目、6ページ、地域ケア会議の実施についてです。昨年4月から本日時点で、個別地域ケア会議開催実績は計7件、麴町あんしんセンターと合同で開催した介護予防型及び圏域地域ケア会議はそれぞれ1回ずつ開催しております。個別地域ケア会議は、以前より開催実績が減少していますが、地域ネットワークの広がりから、地域ケア会議につなぐ前に、関係者間で意見交換できる仕組みが構築されていることが背景に挙げられます。また、あんしんセ

センターの各事業運営の中で、あるいは、地域関係者との顔の見える関係性の中で、数には挙げにくい地域課題を抽出できる地域特性が千代田区にはございます。

このような背景から、現行の開催方法で、ここ数年、会議を開催しており、一部、成果物を行政に提言することができていますが、一方で、課題もあります。先ほど鈴木センター長もおっしゃってございましたけれども、主任ケアマネジャーを中心に開催する圏域地域ケア会議においては、地域の主任ケアマネジャーに地域課題に目を向けたケアマネジメントを行うトレーニング機会が十分ではないという点です。圏域地域ケア会議以外で、主任ケアマネジャーに対し、地域課題に着目する場を両あんしんセンターで創出していく必要性を感じております。

行政のご意見を頂きながら、次年度は、圏域地域ケア会議をさらに発展的、かつ、効果的な会議にできるよう、関係者に向けた研修、あるいは、勉強会を誘導してまいります。

次に、3点目です。7ページ、(4)任意事業、①家族介護支援事業についてです。本事業は、高齢者の価値観やコロナ感染症を含む時代の変化に沿い、柔軟性を持って遂行してまいりました。昨年度と今年度、子育て世代に向けた家族介護の視点を地域に発信し、早い段階での相談につながったケースもあったことから、今後も継続していく必要性を感じております。

社会福祉協議会のアキバ分室で開催される子育て世代の集まるイベントやNPO法人いちごの会が開催するイベントに出向き、地域包括支援センターの役割をはじめ、親が元気なうちから将来に備えておくことを周知してまいります。

併せて、遠距離介護、老老介護、シングルケアなどによる介護者の負担を把握する機会が増えてきていることから、次年度は、様々な形態の介護者に必要な情報が届けられるような仕組みを検討してまいります。

最後に、民生・児童委員さんからの評価で、区民は、あんしんセンターを頼ることにハードルが高い方もいる。最初の一步を踏み出しやすくする工夫が必要とのお言葉がありました。高齢者だけでなく、様々な世代があんしんセン

ターに相談しやすい、相談してよかったと感じていただけるよう、ただいま申し上げた取組を進めてまいりたいと思います。

神田地域からは以上です。

○高野会長

はい。ありがとうございました。

それでは、両方の高齢者あんしんセンター、麴町と神田、それぞれからご説明いただいたんですが、事業計画書の内容、あるいは、今後、お願いしたいこと、期待したいことなどなどありましたら、ご意見等をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

最初に、私から質問、事務局に質問なんですけども、新年度の介護保険制度の改正で、全国というか、国の制度としては、地域包括支援センターが従来全面的にひとまず担っていた介護予防支援、要支援の人のケアマネジメント、これを地域内のケアマネ事業所が介護予防支援の指定を取って、別に地域包括支援センター経由じゃなくても担当できるようにするという改善点が一つと、あと、地域包括支援センター絡みで、説明にも出てきました総合相談支援業務は、これも保険者は委託できるのが地域包括支援センターだけというふうに従来決まっていたんですけども、まだ細かな通知は見ていないんですが、例えば、地域内の居宅介護支援事業所にも一部委託ができるとか、そういう、ちょっと、どう言ったらいいのかな、制度の割と大きな変更があるんですけども、もちろん、これは保険者がどう考えるかというところになってくると思うんですが、次年度のところで、その辺の現段階での方向性とか、何かおありなんでしょうか。多分、そういうことは、直接的に地域包括支援センター、高齢者あんしんセンターの方の絡んだ話だと思いますので。

○菊池課長

はい。すみません。ちょっと私も不勉強なところで、そこら辺のところをちょっと重視しておりませんでした。ただ、大きな方針としましては、現在の麴町地域のあんしんセンター、それから、神田地域の包括支援センターに相談業務をお願いするという方針は変わっておりません。ほかの事業者に委託するということは、現時点では考えておりません。

○高野会長

はい、分かりました。じゃあ、そういう方向で、次年度は、少なくとも進むということ。分かりました。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

何か認知症絡みで、杉山先生、ありませんか。ご助言なり。

○杉山委員

いつもお世話になっております。健康長寿医療センター研究所の杉山です。

前半の評価の結果も拝見させていただいて、包括支援センターの二つの包括が大変すばらしい取組をされているんだなということが非常によく分かりました。次年度も、今年度と同じように、様々な取組をされると思うんですけども、地域の人材で、今、認知症のオレンジサポーターというような人たちを育てている、私が一応講師になって育てている関係もあって、そういう、もちろん皆さん方のような自治会とか町会とか、いろんな活動を既にされている方たちとも協力していかなくちゃいけないと思うんですけども、新しくそうやって育てていく人たちを、ぜひ、包括支援センターでも活用しながら、いろんなことを取り組んでいくために、住民の人と協働していくというところを、ぜひ、進めていっていただきたいというのが1点です。

あと、アウトリーチというお話があって、両センターとも見守り相談窓口が開設されて、数年できていると思いますので、麴町さんのほうは、こっちの評価表のほうに、何件ぐらい実施したと書いてあるんですけど、神田のほうは、大体、どのぐらいの人数だったかというのをちょっと知りたかったのと、あと、大体、半分強ぐらいの人に会えるんですかね、訪問したら。何かその辺りの規模感というか、どのぐらいの把握率があるのかなということと。自分で相談に来られない方たちに対してのアプローチの有効な手段だと、アウトリーチは思いますので、今後も、見守り相談窓口と、あと、ほかにも訪問看護師さんたちの訪問、調査の見守りとか、いろんなアウトリーチ活動が千代田区では多くあるので、そこら辺の、何というか、連携とか重なり具合とかということと、今後、ちょっとずつ整理できたらいいのかなという。それはコメントです。

大体、何か分かりますか、何件ぐらいとか。

○高齢者あん

はい。神田地域ですが、ざっくりで恐縮ですが、約1年間で2,000件く

しんセン

らいと思います。そして、会える、接触できる割合ですけども、玄関越しで

ター神田川

実際にお目にかかれるのと、あと、マンションが多いので、インターホン越し

島センター でやり取りをしたものも含めると、6割とっていただければと思います。

長

○杉山委員           ありがとうございます。

かなり把握率というか、会えている人の率が高いんじゃないかと思うので、多分、郵送で通知をしてから訪問に行くという仕組みにされていて、一応、評価みたいなのもされていると思うので、今度、ぜひ、その内容とか、あと、どんな人が見つかるのかとか、支援の対象として必要な人たちって、どういう人たちなのかというようなことを教えていただけたらいいなと思っております。

○高野会長           今の質問は、麴町のほうも、せつくなので、若干、地域性も違うし、どうなのかなと。お願いします。

○高齢者あん       あんしんセンター麴町の鈴木です。

しんセン       今、ご質問いただいた件、あんしんセンターの評価の9ページに、実際、  
ター麴町鈴木       ちょっと件数を載せさせていただいております。麴町は、令和4年の7月から  
木センター       実際に訪問を始めております。ちょっと4月からではないので、7月からの実  
長                   績として、訪問が約1,400件、神田さん同様、実際会えるのは55%から  
60ぐらいというのが4年度の実績でございました。今、5年度の実績は、こ  
れから集計しますが、会える率としては、そんなに変わらないというか、6割  
弱なのかなというふうに思っております。

6割会えるというところをどう評価するかということなんですが、杉山先生おっしゃってくださった、やはり、事前にお手紙を送付しているというのが非常に大きくて、お手紙を見た方が結構お電話を下さることが多いです。例えば、私はまだ働いていて、とっても元気なので、訪問は不要ですよとか、あとは、いつ来るか教えていただければ、その時間に家にいますとか、かなりお手紙の力が大きいかなと思っております。

あとは、いろんな見守りの方法があるというお話がありまして、保健所さんがやっている高齢者の、例えば、熱中症の予防関係の訪問ですとか、訪問看護ステーションによる認知症早期発見の部分の見守り、この辺も、今までは、やはり高齢者の方からすると、いろんな人が来るというような形で、逆に混乱を

招くこともありました。なので、まずは、出張所の、例えば、熱中症訪問ですか、そこは、来年度はすみ分けというか、かぶらないような形でやっていくというふうな形で、在宅支援課さんを中心に進めていただいております。

実際行って、支援が必要な人、どんな人がいるのかというところでは、やはり困っているんだけど、どこに相談していいか分からなかったというのと、私たちからすると、困っていると思っても、ご本人たちが、いや、これが普通ですというような中で、困っていることに気がついていないという方も多くございました。

というところで、困っているけど、どこに相談していいか分からないという点に関しては、やはり私たちの周知不足というところかなと思いますので、引き続き周知をしていくとともに、さっき言った困っていることに気づいていない方というのは、やはりアウトリーチでどんどん発掘していかなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、この事業は非常に私どもとしては大事にしていきたい事業だと考えております。

以上です。

○高野会長 はい。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

じゃあ、加賀先生、お願いします。

○加賀委員 はい。資料2-2と資料2-1をご覧ください。この生活圏域の人数なんですけど、一人暮らしの高齢者の世帯数は2,068人、そのうちの高齢者のみの世帯人数、この違いは、麴町は1人しか——2,278と2,277、神田が2,068の高齢者のみというのは、これは一人暮らしの方も含まれているのか、どういう理解でしたらよろしいのか、ちょっと300人も差が出てくるのは、ちょっと意味がはっきり分からないので、教えていただきたいんですけども。

○高野会長 これは事務局のほうにお尋ねしたほうがいいのか。

なるほど。そういえば、そうですね。この一人暮らし高齢者数と高齢者のみ世帯人数……



長 どもは解釈しております。高齢者のみ世帯がちょっと麴町のほうが多いというところがどういった要因があるのかというのはなかなか分からないんですけども、一応、私どもとしては、65歳以上で構成されている世帯ということで考えて対応しているところでございます。

○加賀委員 そうしますと、高齢者のみ世帯のほうの人数が多くなるんじゃないでしょうか。

○高齢者あん しんせん 例えば、最初、高齢者のご夫婦で暮らされていると、のみ世帯というふうにかウントされるんですが、どちらかがお亡くなりになると、お一人暮らしになるというので、最終的にはお一人暮らしのほうになっていくのかなとは考えております。

長

○加賀委員 じゃあ、高齢者のみ世帯——世帯人数の中には、一人暮らしの人は入っていないだろうという話ですね。

○高齢者あん はい。入っていないです。

しんせん  
ター麴町鈴  
木センター

長

○高野会長 高齢者のみ世帯が、高齢者がきょうだいで住んでいるとか、そっちがのみ世帯人数のほうで、純粋な一人暮らしのほうはそれと別計算で、ここに③番でカウントされていると、そういう話ですか。

○加賀委員 そうしますと、足し算しますと、高齢者人口になるわけですか。それとは、また違うんですか。また……

○高野会長 3世代同居とかの人もあるだろうし、一概には、足し算しても合わない。

でも、ある意味、余談ですけど、麴町のほうが一人暮らしの人が多いというのは、多分、私、この会議、20年ぐらいお付き合いしていますけども、どういったらいいんでしょうかね、住宅事情も恵まれているし、経済的にも、神田の人よりも高所得の、高齢期になっても高所得の人が多し、結果的に、自宅で一人暮らしが継続できる、そういう地域性だから、麴町のほうが神田と比較

すると、きっと多いんだろうなどはもともと思っていましたけども、根拠はないんですけども、恐らくということです。

川島さん、何かありますか。今の一人暮らしの高齢者の終活に関して、民間の人が入ってきて、何かトラブルめいたことが起きているとか、いや、それはそれで助かっているとか。

○高齢者あん 事務所におりますと、しょっちゅうこういう業者さんの営業が、利用者さん  
しんセン を紹介してくださいとか、僕たちをうまく使ってくださいというような営業に  
ター神田川 しょっちゅういらっしゃるんですね。パンフレットもどっさり置いていくんで  
島センター すけれども、やはりどこまで信頼できる方たちかどうかというのは、本当に分  
長 かりませんので、極力といいますか、ほとんど利用者さんに紹介することはあ  
りません。ですので、今後のお金の管理、財産の管理、心配だなと思う方は、  
ほぼ100%、千代田区の社会福祉協議会の成年後見センターと連携して、法的  
なきちんと見える形で権利擁護を進めていくように努めております。

○高野会長 はい。ありがとうございます。

ありがとうございました。それでは、そのほかのご質問、ご意見おありの方  
いらっしゃいませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○高野会長 はい。特段、これも、ここで審議をして、採否を問うとか、そういうものでは  
ございませんので、状況を伺って、質疑をしたということにとどめておきたい  
というふうに思います。

それでは、もう議事の4番目に行くんですかね、議事4、「指定介護予防支  
援業務」の一部業務委託状況に移ります。事務局から説明をお願いします。

○菊池課長 はい。それでは、資料4、「指定介護予防支援業務」の一部業務委託状況の  
表をご覧ください。

令和5年度第1回の運営協議会以降、新たに委託を行いました指定介護予防  
支援の業務につきまして、個別の委託を行った事業所とその理由について、ご  
報告をさせていただきます。

(1) 令和5年度委託状況は、12月末日現在、麴町が、直接につきまして

は186、委託が33、合計が219となっております。神田が、直接が111、委託が39の合計が150ということになっております。前回の報告の委託状況につきましては、その右側に記載をしております。

(2) 新規の業務委託事業所につきましては、麴町地区で1か所ございました。その委託の基準等につきましては、右端の欄とその下段のほうに記載をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

○高野会長

はい。ありがとうございました。

これは、出てくるたびに私が説明していると思うんですけども、2006年からこの業務一部委託というのが始まっているんですけども、本当は事前にこの会議で承認をして、その上で地域包括支援センターから居宅介護支援事業者への委託、ゴーということになるんですけども、実際には、この会が週1でも月1でも開かれているわけではございませんので、その間、利用者さんがケアマネジャーがいない状況で過ごしてもらうわけにもいかない。基本的には、事務局とあんしんセンターのほうで話を行って、既に、ある意味、先に委託を進めてもらうと。その後の直近のこの運営協議会で、ある意味、追認をするという形で報告を頂くということになっております。

恐らくNo.1のケアホーム云々というところは、鎌倉に、千代田区に住所がある人が何かの事情で住んでいらっちゃって、そうなると、あんしんセンター麴町か、神田かが鎌倉まで通って、要支援の人のケアマネジメントをやらなきゃいけないということなんですけど、それはなかなか実際にできないので、鎌倉のその地域にある居宅介護支援事業者に委託をしましたというご報告かと思えます。

特段問題はないかと思いますが、上のほうの委託の状況とかの数字とか、変化とかで何かご質問とかおありの方がいらっしゃったら、ぜひ、お願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

(なし)

○高野会長

はい。ありがとうございました。

それでは、改めてですが、これは介護保険法に基づいた報告事項ということ

でございますので、特に異論等ございませんので、次に進めたいと思います。

それでは、最後がその他ということになっております。今日の議事全体を通して、委員の皆様から何か補足あるいは追加でご意見等あればと思いますけれども、いかがでしょうか。

(なし)

○高野会長        はい。よろしければ、ひとまず、事務局から報告事項等がおりかと思いません。お願いします。

○菊池課長        はい。それでは、事務局でございます。

このたび、令和3年度から3年間にわたりまして、皆様に委員をお引き受けいただきましたこの会議でございますが、委員の皆様におかれましては、3月31日をもって、任期が満了となります。したがって、この委員で構成する委員会は今回が最後ということになっております。改めまして、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、当協議会にご出席、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

○高野会長        はい。ありがとうございました。

それでは、今、事務局からもありましたように、恐らく引き続きこの委員をご担当される方もいらっしゃるかもしれませんが、ひとまずこのメンバーでの協議会は最後になりますので、ご出席の委員の皆様から、感想あるいはご意見等を最後に一言ずつ頂戴したいと思います。

いきなりで恐縮ですが、私の席から一番遠い委員の方からお願いしようと思っております。長谷川委員ですね。

○長谷川委員        千代田区神田のほうの民生委員の長谷川です。住んでいるのは神保町なんですけれども。

それで、私は薬剤師会にもちょっと関係があって、それで、今回のというか、前回からしか出ていないので、今年だけなんですけれども、何か医師会とか歯科医師会とかいろいろあって、薬剤師会は何で出ていないのかなと最初思いました。何か三師会とって、結構連絡を取ったりとか新年会をやったりとかもあつたりするのに。というのは1回目のときに思いました。

あと何を言えばいいですか。感想。特に。でも、民生委員としてはやっぱり

あんしんセンターが一番関わりがあるので、すごく何かいろいろ内容が聞けてよかったですと思います。ありがとうございました。

以上です。

○高野会長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、続けて、お願いしてよろしいでしょうか。

○前田委員 はい。麴町地区の民生委員の前田と申します。いつもありがとうございます。

私も民生委員と、あと区民後見人のほうをお引き受けしていろいろ活動しているときに、地縁がなくて不安に思っているという方にお目にかかることが多くなりました。千代田区らしい事例としては、マンションにお住まいなんですが、もともとは事務所として使っていた。だけれども、便利な千代田区のこのマンションに住まいを構えるように変えた。だけれども、ずっと仕事で家に籠っていたから地縁ができていないということで、なかなかうまくつながっていないということがございました。

ただ、一つ、何というんでしょうか、希望の光としては、いつも行っている喫茶店の方が、最近元気がない、不安に思っているというのに気づいてくださって、それで、どういうところに相談したらいいんだろうとちょうどある人にちょっと声かけがあったので、民生委員さん、行ってみてよと言われて、名刺を置いていきました。そしたら、その名刺をつないでくださって、それで、今年1月、まだ松の内だったんですけれども、SOSが入りまして、それで相談センターにつないで、そして包括支援センターにつながったということで、こういうところがあったんだねということで、どこにやっぱり行けばいいか分からなかった。だけれども、自分を見ていてくれた人がこういうふうに伝えられたという話を聞きました。

ちょっとそういうご報告をさせていただきます。以上です。

○高野会長 はい。ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○依田委員 千代田区歯科医師会の依田です。今まで歯科医師会として皆様方と関わりの持てる時が少なかったんですけれども、ここ、コロナを挟んで数年前から、

多職種でお会いすることがあって、少しずつ皆様にお会いして、顔が分かったりして、いいことだなと思います。特にうちの歯科医師会館が連雀さんのすぐそばで、センター長の川島さんや連雀の峯さんと親しく付き合うことができるようになっているので、大分いろんなことができるようになってきたと思います。

去年からは認知症カフェで講話させて頂きました。このような活動を通して少しでも地域の住民の方と交流が持て、お役に立てることがあれば、一生懸命やっていこうというのが歯科医師会全体としての考えです。

顔が見えないと声のかけようもないと思いますので、お声をかけていただいたりかけさせていただいたりして、少しでも高齢者の方たちが住みやすいまちに、さらになっていけばいいなと思っています。3年間ありがとうございました。

○高野会長           はい。ありがとうございました。

元田先生、お願いします。

○元田委員           丸の内歯科医師会の元田でございます。

私は当初からここに参加させていただきまして、随分変わったなというふうに思っています。我々の業種からして、本当に今まで協力できることが本当に少なかったというふうに思っていますが、ここはもう先生方とまた連携を本当に密にさせていただいて、これからもできればいいなと思っております。

特に丸の内というのは非常に特殊なところなんで、人間、住民は誰もいないが、お昼は80万、90万いるのに、なかなかこの住民という言葉が一番似合わない地区だと私は思うんですね。まあ、そうは言っていられないんで、センターのほうに何かの形でご協力できることがあれば、お声がけいただければ、また我々も精いっぱい、協力は全く惜しみませんので、お声がけしていただければと思っています。ありがとうございました。

○高野会長           はい。ありがとうございました。

加賀先生、お願いします。

○加賀委員           2000年から介護保険が始まりまして、この事業に携わってきました。このコロナの3、4年で、今までは100人近く集まる多種職の連携の会という

のをずっとやっていたんですけど、これが顔の見える会、お互いに多種職の方たちが集まって、そういった会をやっていたんですけど、もうそろそろコロナも終わりますので、また計画いたしますので、来年ぐらいから多種職の方に集まっていて、いろんな意見を相談していきたいと思います。

最初から言っているんですけど、私はこの点数がどうしても納得ができないんですね。いつもこの点数が、だから今回私は全部5をつけました。ふだんから、もうあんしんセンターの方には本当に心から感謝しております。丁寧にいつも患者さん、往診をしている患者さんは、終わったとき、それから外来の検査が終わったときは、まずあんしんセンターに電話すると、すぐ対応していただけるし、またケアマネさん、有村さんはじめ、皆さんとてもよくしていただいたので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

どうしてもこの点数というのは、いつも言うんです。いつも巨人と阪神と、私は言っているんですけど、どうしてもこの差をつけなきゃいけないのか。点数というのは、つけても、前は3、2、1でしたが、この辺を高野さんたちといつもけんかして話していたんですけど、点数じゃなくて、やっぱりもっと内容の、実際にこの一つずつ見たってほんと分からないんですよ。サービス事業利用者、患者本人の状況を持続的に把握しなっていくというのは、我々が現場で患者さんと接していて、そういうことが分からないので、もっと違う評価の方法があるんじゃないかと思います。

ただ、本当に今までいろいろ、川島さんをはじめセンターの方にはすごく感謝しています。患者さんたちは皆さん満足していらっしゃると思いますので、これからもよろしく願いします。

○高野会長           高野先生、お願いします。

○高野委員           千代田区医師会の高野です。地域包括支援センターのスタッフの方々、本当にご苦労さまです。いつも頭が下がる思いで、関心を持っていつも応援している立場です。

2040年に向かって、多死社会ということで、どんどん高齢者がみとりをしなければならぬ状況が増えてきます。私が診ているジロール麴町でも、ここ3例続けて末期がんで亡くなるみとりをしています。しかもこれ、コロナ

後、超過死亡数がすごく増えていまして、ワクチンの兼ね合いとかいろいろ言われていますけど、コロナの、新型コロナ自体が悪さをしているんじゃないかと、いろいろ議論中ですけれども、特に末期がんというのは、今、すごく最後は律速的に状態が悪化するんですね。ターボがんというような言葉も言われていますけれども、普通は90歳以上の高齢者という方々の持っているがんというのは、天寿がんと言われていまして、そんなに転移もしたり悪化したりしなくて、そのまま天寿を全うするような状態で亡くなるということが今までのがんだったんですけど、ここ最近の高齢者のがんはちょっと様子が違ってきています。

ということで、医療と介護の連携という面において、本当に包括支援センターの方々のスピーディーな、きめ細やかな、迅速な対応を非常にありがたく心強く思っていますので、頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

○高野会長           はい。ありがとうございます。

藤谷先生。

○藤谷委員           今、加賀委員や高野委員、皆さんこれ、ほんと評点の、5名の方に参加していただき、ご苦労さまでした。いかに点数をつけることが難しいかというのを何か実感としてうかがえるんですけども、ちょっとその例は一つだけ、会長に怒られそうなんですけど、私は斜めで、ずっとこう、どういう採点をしたのかなと見ましたら、何と会長が2点をつけている結果があるんですね。これはむしろどういう観点かなというので、後で結構ですので、ちょっとどこかという、両方とも地域ケア会議の開催のところで、会長が2点をつけておりますので、この辺ちょっとどういうことか、後で教えていただけたら。すみません。決してポイントで何か差し示そうというんじゃない、ちょっと関心という意味で。

それと、私の弁護士の仕事からすると、実は本当に、今、高野委員がおっしゃったような、それと符合するんですけども、最近、高齢者で、それこそ独り暮らしの方が突然亡くなって、もう何日も発見されなくて、それで警察が来て大変なことになるという事例が、何か本当に年々少しずつ増えてきていま

して、僕らの仕事って、何だ、身受け人かみたいなの、言いたくなるような、ちょっと高齢化社会が見えています。当然その後には相続とかいろいろで、いろんな問題が発生するんですけども。ですから、高齢化社会というのは、もう本当にひしひしと、身近なものだというふうに思っています。

この、地域包括運協に参加させていただいて思うのは、私たち弁護士はついついこの表裏、尊厳とか権利擁護とかというと、ついつい法律の条文的に捉えがちなんですけども、ここで本当に議論されていることが、一人一人の尊厳や権利擁護という、まさに具体的な、まさに現場そのものなので、私の弁護士としての仕事からいくと、すごく何か法律書で学んだものと現実とをつなぐ、一つ一つの問題と、ここで会議、こういう支援をやっていますというのが、そこがつながっているんだ、その思いを実は私個人としては強くしております。

ちょっと最後なんですけど、これはつまらない話なんですけど、事務局に一つお願いがあって、今日配られている資料の参考資料の2と3、これはいずれも2024年度の予算だと思うんですけど、これは両地区でまるで数値の出し方が違うんですね。表を見ていただければ分かると思うんですけど、書式が違うし、項目の書き方も違って、これ、どちらがいいかは私どもで判断はできないんですけど、一応、予算というのはやっぱり区の行政がやっている重要なことだと思うので、どちらかにちゃんと統一して、同じ書式で出していただければもっと見やすくなるのかなと思いますので、これは来年度に向けて、ちょっと改善していただけたらと思います。

以上です。ちょっと会長に回しちゃいましたから、一旦ここで。後で答えていただければ。

○高野会長

後で。

○藤谷委員

はい。すみません。

○杉山委員

ありがとうございました。健康長寿の杉山です。任期が私はどうなのか、ちょっとよく分かっていないんですけど、皆様方と一緒に委員をやってきて、非常に活発にいろいろご意見を頂いたりとかしていただいて、本当にありがとうございました。

私は何か包括の皆さんたちが、今、ポストコロナというので、何かコロナが

ちょっと落ち着いてきていて、地域の状況が変化しているのか、あるいはそうでもないのか、何かそんなところは皆さん困っていることが、何かみんなで考えられるようなことがあったら、もしよければ教えていただけたらなというふうに思っています。もし何かあったら教えてください、地域の状況で何か。

○高齢者あん  
しんセン  
ター麴町鈴  
木センター  
長  
はい。そうですね。やはりコロナ禍で——高齢者あんしんセンターの鈴木です。コロナ禍で外出を控える、他者との交流を控えるという方が非常に多かったです。コロナが落ち着いてきて、いざ出ようとしたら、自分のADLが非常に下がっている。あとはご家族から見て認知症も出てきているというような、やはりコロナの影響を受けた高齢者の方が非常に多いと。なので、今、相談は、やはりコロナで閉じ籠っていてちょっと状態が変わってしまったんですという相談が実際多いというところはございますので、やはり外に出るような働きがけですとか、あとはその方に役割を持ってもらうような支援をしていくということは意識をして行っております。

○高齢者あん  
しんセン  
ター神田川  
島センター  
長  
はい。神田です。  
鈴木センター長がおっしゃったことと大体同じです。付け加えるとしたしますと、利用者さんに対してもそうなんですけれども、この事業計画に書かれてあることを、コロナの真っ盛りでも、決して事業の運営を止めない、前に進み続けるという、このやりようというところに非常に苦勞いたしました。職員によっても、コロナが怖いです、出勤したくありませんという職員もいれば、いや、こんなときだからこそ、きちんと出勤してどんどん前に進んでいくんだという考えの者もいますし、職員をこういう有事のときにまとめ上げて、この事業計画を絶対に止めないんだと、前に進めるんだというところの運営に、非常に苦勞いたしました。

なので、今こういうふう到大分落ち着いた社会情勢になってまいりましたけれども、あのときの経験がすごく今に生きているなというふうに思っております。

以上です。

○杉山委員  
はい。ありがとうございます。本当にコロナ禍が3年、4年というのを、皆さん方が本当に足を止めないで進んでいったというのが、すごく素晴らしいこ

とだと思えます。

今、社会的孤立とか、特に千代田区ってマンションが多くて、高齢期になってからそういった社会的に孤立状態になっていくような人たちが増えていくというのは想像できることなので、アウトリーチ事業はそういうところの助けになるんだと思うんですけども、認知症だけでなく、社会的に孤立状態にある人たちへの関わりみたいなことも、今後、コロナ禍を経て、考えていかなきゃいけない課題なのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○丸橋委員

皆様は先生方なんですけど、私は一般公募の者ですので、いいんですが。すみません。

そうですね、包括支援の皆様、今日もご苦労さまでした。それから3年間、委員の先生方と、それから事務局の皆様本当に世話になりました。ありがとうございました。

本当に最初3年前にここに伺ったときには、偉い先生方ばかりで、いや、どうしようと思いましたが、今も同様なんですけども、それぞれのご意見を伺っているうちに、何というんでしょう、委員の皆様方の卓見のみならず、熱意というんでしょうか、そういうことがすごくひしひしと分かるようになってきて、すごく勉強になりました。ありがとうございました。

私自身はそれこそ3年前に、コロナのときにボランティアとして、一区民として千代田区におりまして、やっぱりこれはどうなんだろうなという、すごく危機意識がありましたので、それでこちらに応募させていただいたということが。

このコロナ禍ということはある意味一つのステップアップとして、地域包括支援センターの方々はいろいろなことを取り組んでいらっしゃるんだなということと、それから、それぞれの先生方が非常にお仕事で関わっていらっしゃるんですけども、一人一人が、何というんでしょうね、お立場を超えたような、そういうような学び、学びというとなんか知識だけではない、そういうものをすごく感じさせていただいて、区民としても、またボランティアとして、何というんでしょう、いろいろ区民の方と触れ合っている一員として、すごく心丈夫な感じがいたしました。

本当は3年間またと思ったんですが、というのも、この3年間の間にボランティアとこの委員会に来ることによって、高齢者のやっぱり独居者で、特に男性の方という方の問題意識というのが自分もあったので、引き続き関わりたいなと思っていたんですけども、どうも2年ぐらいでこの非常に恵まれた千代田区からいなくなりそうですので、千代田区ですと、ちょっと高齢になっても安心だということもないわけではないんですが、ただ、これからはやはり一区民として、それからボランティアの中で、やっぱり分かっているんですけど、包括支援には行きにくい、最初の一步が、分かっているけど行きにくいという方たちの後押しをしたい。で、本当の意味でのエンディングノートというか、それぞれが描けるように、そういうような支援をしていきたいなというふうに思っています。

どうもありがとうございました。

○末廣委員

いつもお世話になります。ケアマネジャーをさせていただいています、すえひろプランニングのケアマネジャーの末廣です。

ほんと日頃大変あんしんセンターの方に本当にお世話になっておりまして、ほぼ私1人でケアマネジメントしておりますので、本当にあんしんセンターさんあっての、もう本当にお世話になっております。

また、ちよだケアマネ連絡会、この3年間、委員として参加させていただきまして、日頃あんしんセンターさんに関わっている、もうそれ以上のいろんな本当にたくさんの活動を、本当に毎回出させていただいて、勉強になり、本当に大変勉強になりました。ほんと大変お世話になりました。ありがとうございます。

○有村委員

同じくケアマネ連絡会の神保町居宅の有村でございます。

今年度で任期が満了になりますが、いろんな先生方のご意見を伺いまして、今後のケアマネジメント業務に生かしてまいろうと思います。また、別の会でお会いするようなことがあれば、また勉強させていただければと思います。どうもありがとうございました。

○東京栄和会

はい。改めまして、社会福祉法人東京栄和会千代田地区事業部長の飛田でございます。

事業部 飛田 このたびは、先生方、本当にお忙しい中お集まりいただき、また温かいエールや非常に高い評点を頂きまして、本当にありがとうございます。

事業部長

実はちょっとこの場をお借りしまして、ちょっとご報告させていただきたいんですけど、実は私の隣に座っておりますセンター長の鈴木が、ちょっと法人内の異動がありまして、浦安駅前の地域包括支援センターのセンター長ということで異動させていただくことになりました。本当に地域の皆様と、それから千代田区の職員の皆様、それから委員の先生方、本当に支えていただきまして、本当に地域の皆様とかは、鈴木、鈴木と、本当にお声かけを頂く場面が非常に多くて、今、引継ぎをしている中でも、本当に寂しい寂しいと非常に言っていただけるところでございます。

本当に彼女は、干支が一回りする12年間、地域包括支援センターで頑張っておりますまして、本当に温かく見守っていただきましたことに、この場を借りて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

一方、鈴木の後任なんですけれども、鈴木の後任を引き受けるのも非常に大変だなと思っているんですけれども、私がやらせていただくことになっておりますので、また引き続き、末永くご支援いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○特別養護老人ホームかんだ連雀 はい。かんだ連雀、また、あんしんセンター神田の施設長の峯と申します。

かんだ連雀 本日はいろいろなご意見を頂きまして、ありがとうございます。またそし

施設長 て、本当に高評価を頂いたというふうに思っております。ただ、川島も申しま

したとおりに、コロナもあつたり、コロナ以外のことも含めて、今までできた

こと、自信を持っていいことと同時に、課題も見えております。今後、先、その課題に向けても、いろんな取組ができていければなというふうに思っております。

また同時に、栄和会さんのほうでも今ご報告がありましたとおり、我々法人、当法人でも4月1日付の異動というのがあります。ぜひ、ご自身から発表したいということですので、お聞きいただければ。そして、引き続きあんしんセンターのほうをよろしく願いしたいと思います。

○高齢者あん　　はい。高齢者あんしんセンター神田の川島と申します。今日はどうもありが  
しんセン　　とうございました。

ター神田川　　なかなか至らない点がございましたけれども、皆様の温かいお言葉に、また  
島センター　職員一同にも、この会のことを伝えまして、次年度からしっかり事業運営する  
長　　ように指示をしてみたいと思います。ありがとうございます。

あと法人、そして私ごとで恐縮なんですけれども、平成29年から7年間、あんしんセンター神田のセンター長を務めてまいりましたが、法人内の辞令で、4月1日から、このお隣にあります相談センターに異動になります。この7年間、認知症地域支援推進員の本格始動、高齢者見守り相談窓口業務の開始、あとコロナ禍の混乱、あとは認知症カフェの委託から受託など、様々な転換期がございました。そのたびに迷ったり悩んだりいたしましたけれども、ここにいる皆様方のお力添えも頂きながら、何とかやっていくことができました。心より感謝申し上げます。

後任は、主任ケアマネジャーの浜田誠という男性職員がセンター長を務めさせていただきますので、次回からどうぞよろしく願いいたします。この場をお借りして恐縮ですけれども、本当に7年間どうもありがとうございました。そして今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○高野会長　　はい。ありがとうございました。

では、鈴木さん。

○高齢者あん　　すみません。お時間を申し訳ございません。麴町の鈴木でございます。

しんセン　　ちょうど1年前のこの会で、私、センター長拝命のご挨拶をさせていただ  
ター麴町鈴　　たんですけれども、センター長として2年目に入りまして、ああ、あれもやり  
木センター　　たいな、これもやりたいなと考えていたところでの異動なので、本音を言う  
長　　と、とても残念という気持ちでいっぱいです。

ただ、私、飛田のほうから話があったとおり、あんしんセンターが12年で、その前は実は一番町特養で介護士を7年ちょっとしておりましたので、いきいきプラザで約20年働かせていただきまして、本当に千代田の皆様にて育てていただいたと思っております。

4月よりちょっと千代田を離れて新天地に移りますけれども、この千代田で

の経験を大いに発揮していきたいと思っております。今までたくさんの温かいご支援、お言葉をたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございます。引き続きあんしんセンター麹町を、どうか皆様、ご指導、ご鞭撻、そしてお力添えをお願いしたいと思っております。

もしまた千代田に戻ってくることがあれば、というか、私自身は切望しておりますんですけども、戻ってきましたときは、ぜひまた一緒に働かせていただければと思っております。本当にありがとうございました。

○高野会長

で、私。はい。

ちなみに浦安市は千葉県内でこれから先、一番後期高齢者が増えると推測されている地域なので、頑張ってくださいと思います。豆知識ですけど。

私のコメントの前に、藤谷委員からのご指摘なんですが、地域ケア会議というのは2012年に制度化されて、2015年度に法定化されたんですね。その辺りで、私、実はもともとそういうことに関心がありましたので、決して自慢するわけじゃないんですけども、多分、私の名前はあまり出ていないんですけども、地域ケア会議が制度化されるときに厚労省のガイドラインづくりとかにも関わってまして、実は地域ケア会議、格好をつけて言うと、研究者として結構興味が。実は今日出張から帰る途中なんですが、出張に行っていたのも、某九州地域のある県ある市で地域ケア会議をすごく上手にやっているということ、経年的に追っかけていて、その調査に行き帰って来ていたんですね。

何かおまえの点数づけは厳しいじゃないかみたいなことを今怒られたんですけども、多分メンバーには直接言ったことはあると思うんですけども、そういう全国標準的な開催方法とか、ご存じだと思いますけど、地域ケア推進会議と個別会議のそれぞれの役割分担だとか、それで地域の課題を取り上げるとか、大体年間何件ぐらいやったらいいよねとかという、そういう全国標準と比べると、正直言うと、私のプライドにかけて高い点数はつけられないなということで、これはちょっと報告書にも書かせてもらっていたと思うんですけども、ただ、千代田区のスタイルとしてやっているという意味では、決して認めていないわけでもないし、やり方が悪いわけでもないと思うので、そういう意味での

低い点数をつけているということで、お許しいただきたいと思います。それ以上の他意はございません。

で、私のコメントなんですけども、多分、加賀先生と藤谷先生も同期生じゃないかと思うんですけど、実は2006年に全国的に地域包括支援センターができて、運営協議会が全ての市町村が立ち上がっている。多分そのときからずっと関わっていて、19年目が終わるところです。

正直、最初、もっとこれは全国的な話、正直最初は地域包括支援センターがこの先どうなるんだろう、本当に役に立つんだろうかみたいな議論が、実は2005年、2006年にはあって。で、結果的に、20年近くたって、全然そういう、できた後そういう議論は全く出てこず、千代田区だけじゃなくて、全国的にも地域包括支援センターというのは、やっぱり地域の高齢者介護、福祉分野での要となる相談機関だということで、確固たる位置づけを皆さんが頑張ってきたと思います。

千代田区を取組というのは、冒頭から、冒頭というか、2006年当初からしっかりとすごくやっていらっしゃって、もちろんそれぞれ運営法人が大規模法人なので、大規模法人の定めで人事異動はあるものの、人が替わっても、ご担当の方が替わられても、継続的に区事務局といろいろと調整しながら、連携を取りながら、しっかりと業務をやっているということ、多分相当この19年間の間に、まあ、認知度が私は全てではないと思うんですけども、千代田区内の高齢者にとっては、あんしんセンターというのは相当知られてきたと思いますし、実績も上げていらっしゃると思って、今後も続けて事務局と共に頑張っていっていただきたいというふうに思っております。

コメントとしては以上になります。

それでは、コメントが終わりましたので、この3年間で頂いた貴重なご意見を、今後の地域包括支援センターの円滑な運営に役立てていただきたいということになります。よろしくお願ひします。

それでは、事務局から、ほかに伝達事項などがありましたら、お願いします。

○菊池課長

まず、先ほどの加賀先生のご質問について調べさせていただきました。お答

えをさせていただきます。

○岩崎係長

在宅支援課相談係長の岩崎と申します。

先ほどの加賀先生のご質問ですけれども、まず、資料2-1と2-2のそれぞれのあんしんセンターの、生活圏域の現状・特性で、③の一人暮らし高齢者数と④の高齢者人数なんですけれども、人数のほう、資料を確認いたしました、両センターともこのままの数で正しいというふうに確認できました。

表記のほうなんですけれども、一人暮らし高齢者数と、あと高齢者世帯というふうになっておりますが、おひとり暮らしで住まわれている方と、世帯数は、数としては一緒になってしまうんですけれども、表記のほうが統一できていなくて、誠に申し訳ございませんでした。

あと④のほうの高齢者のみ世帯人数ですけれども、こちらも先ほどご説明があったとおり、高齢者のご夫婦でいらっしゃる方、高齢者のごきょうだいでいらっしゃる方、あと高齢者同士の親子の方というような世帯が考えられまして、世帯にいらっしゃる方の人数というふうに、これは世帯数ではなく、人数になっております。

特に麴町のほうは、高齢者数が2, 278名、高齢者のみ世帯の方の人数が2, 277人と、お一人しか変わらないということなんですけれども、こちらのほう、数は合っておりましたので、分かりにくい表現になってしまって申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○菊池課長

すみません。事務局のほうで認識が徹底しておりませんでした。申し訳ございませんでした。

加賀先生、よろしかったでしょうか。

○加賀委員

はい。

数字が1しか、そんなに1しか変わらないのは、偶然もいいところですよ。

○菊池課長

はい。申し訳ございませんでした。

では、改めまして、委員の皆様、3年間、大変お世話になりありがとうございます。ありがとうございました。

私のほうから少し報告といたしますか、ございます。来期からの本委員会の運営についてなんですけれども、事務局としまして少し見直しをしたいなという

ふうと考えております。具体的には、評価部会等で報告内容が重複していることから、委員の皆さんに負荷が高くなっているというような状況が私の課題認識としてございます。できれば、来期より、もう少し会議の内容をスリム化して、効率化できないかなということを考えております。で、この協議会とは別立てに開催しております評価部会についても、この運営協議会の中で皆さんの中で評価をできないかなということは今考えているところでございます。

今後の協議会の運営方法や構成内容につきましては、改めて高野会長ともご相談させていただきながら、詳細を詰めてまいりたいというふうと考えており。

ひとまず、次回としましては、令和6年度の第1回の運営協議会につきましては、令和6年の夏から秋頃を目指して開催をしたいなというふうと考えております。

私からのご報告は以上でございます。

○高野会長

はい。ありがとうございました。

それでは、次年度以降ということになると思いますが、今後の協議会運営、あるいは構成とかにつきましては、ひとまず私と事務局で検討させていただくということ、一任を頂くということでお許しを頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○高野会長

はい。ありがとうございました。

そのほか、全体を通して、皆様の皆様から何かあればということですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○高野会長

はい。それでは、本日、委員の皆様からは様々なご意見が示されましたので、事務局で整理を頂きまして、今後の地域包括支援センターの運営などに生かしていただきたいと思っております。

それでは、本日の運営協議会はこれで閉会したいと思います。今年度ありがとうございました。